

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年11月15日
【四半期会計期間】	第121期第3四半期（自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社グループ内部通報制度への通報を受け、令和元年8月中旬に連結子会社であるセンチーレワン株式会社（以下、センチーレワンという）において過年度にわたる不適切な商品在庫の計上が行われていた可能性が判明し、独立性・専門性の高い第三者である弁護士・公認会計士を加えた特別調査委員会を設置し、深度のある多角的な調査を行いました。

調査の結果、センチーレワンでは、商品在庫の水増しによる利益の過大計上が判明し、その過程のデジタル・フォレンジック調査により、当社の海外連結子会社であるNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、上海奈依尔貿易有限公司、台北内外發展股份有限公司において、実取引に基づかない架空売上等の計上や商品評価損の未計上が新たに判明しました。

これに伴い当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

平成29年12月14日に提出いたしました第121期第3四半期（自平成29年8月1日至平成29年10月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期連結 累計期間	第121期 第3四半期連結 累計期間	第120期
会計期間	自平成28年 2月1日 至平成28年 10月31日	自平成29年 2月1日 至平成29年 10月31日	自平成28年 2月1日 至平成29年 1月31日
売上高 (百万円)	11,531	11,687	16,807
経常利益 (百万円)	67	355	189
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4	270	121
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	345	352	167
純資産額 (百万円)	8,316	9,181	8,829
総資産額 (百万円)	13,656	14,076	13,879
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	0.05	32.99	14.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	65.1	63.5

回次	第120期 第3四半期連結 会計期間	第121期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 8月1日 至平成28年 10月31日	自平成29年 8月1日 至平成29年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.52	10.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

- (1) 当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項は発生していません。
- (2) 前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済対策や日銀による金融政策などを背景に企業収益が堅調に推移し、雇用や所得環境の改善で個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

衣料品業界におきましては、百貨店において、円安株高を背景に富裕層の高額消費やインバウンド需要が好調に推移する中、気温低下で季節需要が盛り上がり、晩夏・初秋物が堅調に推移するなど、都心店舗を中心に回復傾向が見られました。

こうした中、当社グループは「第3次中期経営計画」に掲げた各施策に引き続き取り組みました。

卸売り事業主力のレグウェア事業は、原価削減による利益率向上に努めると共に、百貨店販路では、実需連動型の卸売りを徹底しながら店頭売上を伸ばす各施策に注力し、量販店販路では、大手GMSとの取組み深耕による売上拡大に努めました。

通信販売事業につきましては、インターネット販売で中国の有力ECサイトに新たに出店し、越境EC強化に努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,687百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は286百万円（前年同期比12.0%増）、経常利益は355百万円（前年同期比429.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は270百万円（前年同期比266百万円増）と増益となりました。

セグメント別の業績概要は以下の通りです。

#### (卸売り事業)

卸売り事業の主体であるレグウェア事業では、百貨店販路は、適地適品政策に基づいた仕入原価削減を引き続き推し進めるとともに、店頭販売と連動した商品投入の徹底により返品が大幅に削減されました。店頭販売につきましては、紳士靴下・肌着は、当社商品展開スペースの拡大に取り組むと共に、ラウンジウェア商材の本格的展開や、当社1社体制の売場の新規構築を実現しました。婦人靴下は、雑誌媒体とのタイアップによるURUNAブランドの販促活動を強化し、ソリューション商材の認知度UPに取り組みました。

量販店販路は、大手量販チェーンのプライベートブランド獲得や、PUMAとファブリーズブランドの販売が順調に進み、売上が拡大しました。

その他卸売り事業では、株式会社NAPが、量販店の販売不振により減収とはなりましたが、生産拠点をASEAN等にシフトするなど仕入原価と経費の削減に取り組んだ結果、利益につきましては増益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間での卸売り事業の売上高は9,641百万円（前年同期比1.1%増）となりましたが、営業利益につきましては、為替による原価差額の影響から275百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

#### (通信販売事業)

通信販売事業につきましては、株式会社ナイガイ・イムが、不採算ブランドのスクラップ等の影響からプロパー販売は減少したものの、新規セール番組の獲得と過年度在庫販売に注力した結果、第3四半期は増収となり、仕入と在庫を大幅に削減しました。

インターネット販売を展開するセンチーレワン株式会社は、レグウェア販売が前年から大きく拡大し、バック販売もほぼ前年並みに推移する等、回復傾向が見られました。なお、前年に顧客返品等の処理があったため増益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の通信販売事業の売上高は2,046百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は9百万円（前年同期比58百万円増益）となりました。

(2)財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して196百万円増加し、14,076百万円となりました。流動資産では、現金及び預金が161百万円、商品及び製品が603百万円増加し、受取手形及び売掛金が591百万円減少しました。固定資産では、投資有価証券が時価の上昇により90百万円増加しました。

負債は、前連結会計年度末に対して155百万円減少し、4,894百万円となりました。支払手形及び買掛金が98百万円、電子記録債務が392百万円増加し、返品調整引当金が306百万円減少しました。また、借入金が短期、長期合わせて202百万円減少しました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益270百万円とその他有価証券評価差額金の増加88百万円及び為替換算調整勘定の減少8百万円等により、前連結会計年度末に対して351百万円増加し、9,181百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.6ポイント増加し、65.1%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,800,000
計	27,800,000

(注) 平成29年4月27日開催の第120回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合及び定款変更が行われ、発行可能株式総数は278,000,000株から27,800,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,217,281	8,217,281	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,217,281	8,217,281	-	-

(注) 平成29年4月27日開催の第120回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合及び定款変更が行われ、発行済株式総数は82,172,815株から8,217,281株、単元株式数は1,000株から100株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年8月1日 (注)	73,955,534	8,217,281	-	7,691	-	1,997

(注) 平成29年4月27日開催の第120回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合が行われ、発行済株式総数は82,172,815株から8,217,281株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,156,000	81,560	-
単元未満株式	普通株式 55,781	-	-
発行済株式総数	8,217,281	-	-
総株主の議決権	-	81,560	-

【自己株式等】

平成29年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂 七丁目8番5号	5,500	-	5,500	0.06
計	-	5,500	-	5,500	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年2月1日から平成29年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,847	4,008
受取手形及び売掛金	3,487	2,896
商品及び製品	2,624	3,227
仕掛品	11	15
原材料及び貯蔵品	62	66
その他	303	231
貸倒引当金	32	22
流動資産合計	10,305	10,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	96	82
土地	75	78
その他(純額)	96	88
有形固定資産合計	268	248
無形固定資産	83	87
投資その他の資産		
投資有価証券	3,015	3,106
その他	255	262
貸倒引当金	49	53
投資その他の資産合計	3,221	3,315
固定資産合計	3,573	3,651
資産合計	13,879	14,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	893	992
電子記録債務	791	1,184
短期借入金	495	337
未払法人税等	69	63
賞与引当金	35	79
返品調整引当金	509	202
その他	724	543
流動負債合計	<u>3,519</u>	<u>3,403</u>
固定負債		
長期借入金	105	60
退職給付に係る負債	1,079	1,062
繰延税金負債	307	331
その他	38	37
固定負債合計	<u>1,531</u>	<u>1,491</u>
負債合計	<u>5,050</u>	<u>4,894</u>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	<u>6,632</u>	<u>6,361</u>
自己株式	3	3
株主資本合計	<u>7,837</u>	<u>8,107</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	856	945
為替換算調整勘定	113	104
その他の包括利益累計額合計	<u>969</u>	<u>1,049</u>
非支配株主持分	22	23
純資産合計	<u>8,829</u>	<u>9,181</u>
負債純資産合計	<u>13,879</u>	<u>14,076</u>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)
売上高	11,531	11,687
売上原価	6,977	7,180
売上総利益	4,554	4,506
販売費及び一般管理費	4,298	4,220
営業利益	255	286
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	27	28
為替差益	-	37
その他	15	35
営業外収益合計	43	102
営業外費用		
支払利息	9	6
持分法による投資損失	16	20
為替差損	199	-
その他	6	6
営業外費用合計	232	33
経常利益	67	355
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
社葬費用	17	10
特別損失合計	17	10
税金等調整前四半期純利益	50	347
法人税、住民税及び事業税	45	75
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	44	74
四半期純利益	5	272
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	4	270

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)
四半期純利益	5	272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	65
為替換算調整勘定	130	8
持分法適用会社に対する持分相当額	23	23
その他の包括利益合計	350	80
四半期包括利益	345	352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	340	350
非支配株主に係る四半期包括利益	4	1

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)
減価償却費	112百万円	86百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年2月1日至平成28年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,538	1,993	11,531	-	11,531
セグメント間の内部売上高又は 振替高	144	1	146	146	-
計	9,683	1,995	11,678	146	11,531
セグメント利益又は損失( )	304	48	255	0	255

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年2月1日至平成29年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,641	2,046	11,687	-	11,687
セグメント間の内部売上高又は 振替高	220	4	224	224	-
計	9,861	2,050	11,911	224	11,687
セグメント利益	275	9	285	1	286

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円49銭	32円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4	270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	4	270
普通株式の期中平均株式数(株)	8,213,203	8,212,220

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年11月15日

株式会社ナイガイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 古賀 祐一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年2月1日から平成29年10月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年12月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。